

2021年度 社会福祉法人犬山福社会 事業計画

1. 基本理念・保育理念

<基本理念>

- 1 わたしたちは、地域住民や、行政の機関と連携して、子どもたちの人権と最善の利益を守り、社会保障制度の拡充に努めます。
- 2 わたしたちは、利用者から信頼される自主的・民主的な施設の運営を目指し、発展させます。
- 3 わたしたちは、この事業にたずさわる職員集団が労働者としての自信と誇りを持って働けるように学習し、職場の労働条件の改善をします。
- 4 わたしたちは、生命と暮らしを守るために戦争に反対し、平和な社会の構築をめざします

<保育理念> (こんな子どもに育てます)

人が人を大切にする社会の担い手として、すべての生命あるものに対するやさしい心を育てていくことを目標とし、次のような子ども像をめざします。

- 1 健康で生き生きした子ども
- 2 自分のことは自分でできる子ども
- 3 思っていること 考えていることを みんなの中で言える子ども
- 4 みんなを大切にすることも

2. 今年度のとりくみ

事業運営

- ・あらたな役員体制のもと、会議の在り方等を見直す。
- ・乳児院と母子生活支援施設の連携を図り、支援の体制を確立する。
- ・就学前までの保育園運営のための学習と検討をすすめる。
- ・中長期計画を再検討する。

安全衛生

- ・BCP(事業継続計画)の策定と検証を行う。
- ・不審者対応・防犯体制の整備を行う。

労働環境

- ・働き方改革関連法などへの対応を含め、引き続き労働環境の改善に努める。

研修研究

- ・福祉情勢についての職員の共通理解を図るため法人学習会を行う。
- ・保育実践の交流・施設間研修を行う。

以上

2021年度 犬山さくら保育園 事業計画

1. 基本方針

〈こんな保育園をめざしています〉

- ① 子どもたちに豊かな生活環境を保障していきます。
 - ・園周辺の豊かな自然環境を生かした楽しい散歩コースや、0・1・2歳児の子どもたちにとって安全で安心できる保育室などの生活環境の場を保障します。
- ② 子育てのパートナーとして、保護者が安心して預けることのできる保育園をめざします。
 - ・産休明け・育休明け・長時間保育・一時保育を継承・発展させる中で、保護者が安心して子育てができるように子育て支援活動をしていきます。
 - ・子どもの育ちの悩みや発達の問題など育児の問題を保護者・職員共に考え合えるような場となる保育園をめざします。
- ③ 職員が生き生きと働き続けられる保育園をめざします。
 - ・日々の保育実践を積み重ね、実践検討をもとに学習し、保育を向上発展させる職員集団を作っていきます。
 - ・職業病を出さないように、職員が何でも話し、理解し合える職場づくりに取り組みます。
- ④ 地域に根ざした子育て支援センターをめざします。
 - ・地域の人たちとの触れ合いを大切にし、気軽に保育園を訪れて子育ての話や相談、交流ができる親しまれる保育園をめざします。

2. 施設の概要

- (名称) 犬山さくら保育園
(住所) 犬山市大字犬山字勸行洞22番地の5
(種別) 保育所
(事業形態) 自主事業
(開設日) 原則として、日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)以外の全日数とする。
午前7時から午後7時半
(定員) 60名
(実施事業) 保育・延長保育事業・一時預かり事業

3. 事業内容と今年度の特色－新型コロナウイルス感染症対策をしながら

専門分野・支援 各種会議 研修

<保育>

- ・クラスは1・2歳児混合3クラスと0・1歳児混合1クラスでスタートし、途中入所児が増えてきたところで、クラスを増やす。
- ・子どもたちが自分のやりたいあそびを思う存分楽しめる保育づくりをする。
- ・「父母と共に」の保育づくり、クラス懇談会の充実を図る。懇談会は新型コロナウイルス感染症の状況も考慮しながら、オンラインの活用も進めていく

<食育>

- ・子どもたちに安心安全でおいしい食事作りをする。
- ・クッキングや畑での野菜栽培などに保育士と一緒に取り組みながら、食べることがより楽しくなるようにする。

<一時保育・なかよし広場・赤ちゃん広場>

- ・一時保育の実施日：年末年始(12/29～1/3)・8/13～8/15・祝日以外の月曜日から金曜日
時間：9:00～16:00 9:00～12:00 9:00～14:00

保護者の就労や病気により家庭保育が困難となったり、集団での保育が必要と認められる児童等に対して、緊急又は一時的に保育を実施する。

- ・地域の子育て支援活動の一環として、赤ちゃん広場(0歳児：毎週火曜日)、なかよし広場(1・2歳児：毎週木曜日)の実施や、子育てに関する相談を受けていく。広場は当面の間利用人数を制限し、事前予約制にする

<園内会議>

- ・職員会議 月2回 第2・第4水曜日
- ・事務所会議(園長・主任) 月1回
- ・リーダー会議(クラスリーダー・園長・主任)
- ・年齢別会議
- ・クラス会議
- ・給食会議
- ・保育計画・保育のまとめ会議・・・4月・10月・2月の土曜日1日

<3施設会議>

- ・法人運営会議
- ・安全衛生委員会

<園外会議>

- ・あいち保育共同連合会
常任幹事会・幹事会、経営部会、保育部会、給食部会、保健部会
- ・犬山市園長会
- ・犬山市保育士会
- ・犬山市子ども子育て会議

<研修>

- ・月1回職員会議内での園内学習では雑誌「ちいさいなかま」を使い、乳児の発達、保育情勢の学習を位置づける
- ・3歳以上の育ちを見通した上で、乳児期の保育をさらに充実していくために、幼児保育の研修にも積極的に参加する。
- ・園内での保育実践の報告と検討(保育のまとめ会)を行い、資質向上を図る。

- ・パート職員向けの保育学習会や、保育のまとめ報告会を実施する。
- ・愛知県、あいち保育研究所のキャリアアップ研修を受講していく

4. 安全衛生

- ① 防災、防犯マニュアルの周知
- ② 避難訓練、消火訓練を毎月 1 回実施し、緊急時に適切な行動ができるようにする
- ③ 子どものけがなど、ヒヤリハット・事故報告書の検討を職員みんなで行い、改善をすすめる
- ④ 新型コロナウイルス感染症対策では感染予防と、園内で感染者が出た時の対応マニュアルを作成し、適切に対応できるようにしていく

5. 設備・備品整備

- ① テラス、園舎の定期的メンテナンス計画
- ② 防犯のための窓ガラス対策(シート貼りや、マジックミラーなど)
- ③ 施設機能強化費の活用で、防災備品の充実を図る
- ④ 新型コロナウイルス感染症対策のための消毒液、ペーパータオル、使い捨て手袋などの衛生用品の確保

6. 職員体制

2021 年 4 月 1 日現在

職種	正規職員	契約職員(フルタイム)	契約職員(パート)
施設長	1		
保育士	13		14
栄養士・調理員	2		1
保育補助			1
事務			1
合計	16		17

園医 内科嘱託医 : 榊原こどもクリニック 榊原吉峰医師
 歯科嘱託医 : キトウ歯科医院 紀藤政司医師

以上

2021年度 赤ちゃんの家さくらんぼ 事業計画(案)

1. 基本方針

- ①子どもたちに「もうひとつのあったかいお家」となるように乳児院づくりをすすめます。
 - ・ 子どもたちが、安全で楽しく豊かな生活を送れるよう生活環境を整えます。
 - ・ 一人ひとりを大切にする養育内容を、検討し実践します。
- ②保護者とともに子どもを育てます。
 - ・ 子どものいない生活が当たり前にならないよう、親子が触れ合える機会を作っていきます。
 - ・ 家庭に帰った子どもと、親がうまく暮らしていけるように養育支援をします。
- ③職員が生きいきと働き続けられる乳児院をめざします。
 - ・ 施設利用者(子どもと親)の立場にたって、振り返り自己研鑽に繋がります。そして職員のよりよい処遇の向上を目指して、努力します。
 - ・ 職業病を出さない職場づくりに取り組みます。
- ④地域に根ざした子育て支援センターをめざします。
 - ・ 保育園や母子生活支援施設とともに、利用者や地域の保育要求を受け止め「子育て支援」の観点で、地域に親しまれる乳児院をめざします。

2. 施設の概要

- (名称) 赤ちゃんの家さくらんぼ
(住所) 犬山市大字富岡字洞田 1163
(種別) 乳児院
(事業形態) 自主事業
(開設日) 平成17年10月1日
(定員) 20名
(実施事業) 小規模グループケア 2グループ、里親支援専門相談員配置(県下14施設)
一時保護委託、子育て短期支援事業(犬山市・一宮市・北名古屋市・稲沢市・江南市・清須市)
家庭生活体験事業

3. 事業内容と今年度の特色 <専門分野・支援 各種会議 研修>

<各分野>

保育

- ・ より家庭に近い環境のなかで養育の充実に努め、4月から小グループを単位とし、生活体験を積み重ねる取り組み(外出、買い物)を行う。
- ・ 子どもの発達の理論と実践を学び、養育の力を向上する。
- ・ 言語聴覚士の訪問リハビリを実施し、言語発達を促すとともに、職員も働きかけ方を学び実践する。

看護

- ・ 感染症などの疾病や応急処置などについて繰り返し学習し、予防に努める。
- ・ 子どもたちや職員が健康にすごせるよう、健診・予防接種を計画的に実施する。
- ・ 看護業務を整理し、分担などを見直す。

食育

- ・ 小規模グループホーム ももの家 での調理を定着させ、日常的に子どもの目の前での家庭的実践を行う。

相談

<家庭支援>

- ・ 一時保護入所児についても、できるだけ情報収集につとめ、保護者へ直接支援ができるように取り組む。
- ・ 退所後は家庭支援専門相談員と担当職員を中心に、家庭訪問などアフターフォローを積極的に行う。

<里親支援>

- ・ 施設主催で定期的に里親の研修の機会を設ける。
- ・ 里親どうしの交流の場(さくらんぼサロン)に取り組む。
- ・ 施設独自の啓発活動に取り組む。

事務

- ・ タイムカードシステムを導入し運用の定着を図る。
- ・ 書類・記録関係の整理・管理を規定化する。

<会議>

法人内

- ・ 定例(毎月 1 回) 職員会議、リーダー会議、体制会議、グループ会議(いちご、ゆず、りんご、みかん)、看護会議、食育会議、安全衛生会議、(不定期)ケース会議・措置解除検討委員会、法人安全衛生委員会、夏祭り実行委員会

法人外

- ・ 愛知県児童福祉施設長会 研修・会議 全乳協 - 愛知県乳児院協議会 研修・会議

<研修>

- ・ 特に下記のテーマについて院内学習会を企画実施する。
 - ◇ 子どもの発達や適切なかかわり方
 - ◇ 防災時・防疫時の対応、対策について
 - ◇ 妊娠期周産期から命を守るための取り組み

- ・ 外部講師(短大准教授)による職員座談会(グループワーク)を行い、研修内容の検討・個別支援につなげる。
- ・ 里親支援専門相談員による 職員向けの「相談室」を毎月開設する。

4. 安全衛生

- ・ ヒヤリハット、事故など起こさない行動への対策を行う(毎月実施 反省評価)

5. 設備・備品整備

- ・ 洗濯機乾燥機の更新、エアコンの更新、浄化槽蓋の更新

6. 職員体制 2021年4月1日現在

	正規職員	契約職員フルタイム	契約職員パートタイム
施設長	1		
副施設長・家庭支援専門相談員	1		
里親支援専門相談員	1		
個別対応職員	1		
看護師	5	1	2
保育士	10	4	9
栄養士	1		
調理員等	4	1	(1)
事務員	1		
嘱託医			1
小規模グループケア加算職員	2		
管理宿直等職員			2
計	27	6	15

合計 48名 うち育休中1名、育休予定1名、()は募集中

嘱託医 榊原こどもクリニック 榊原吉峰医師

以上

2021年度 キルシェハイム 事業計画

1. 基本方針

<こんな母子生活支援施設をめざします>

- ・ 入所者の安心で安全な生活を守っていきます。
- ・ 職員が入所者にとって、安心できる存在となり良き相談者となります。
- ・ 入所者の自主性を尊重しながら、自分らしい生活をスタートできるように応援します。
- ・ 入所児童の学習支援や遊びを通して健全育成を図ります。
- ・ 犬山市や関係機関と連携を図り、母子の生活を地域のネットワークの中で支援していきます。

2. 施設の概要

(名 称)	キルシェハイム
(種 別)	母子生活支援施設
(事業形態)	2014年より受託事業、2020年より自主事業
(開 設 日)	昭和57年4月1日
(定 員)	10世帯
(実施事業)	一時保護委託、 短期子育て支援事業（〇〇市[ショートステイ、トワイライト]・〇〇市 [ショートステイ]）

3. 事業内容と今年度の特色<専門分野・支援・各種会議・研修>

専門分野

<役割>

施設長

- ・ 母子生活支援施設の役割を遂行するため、事業計画を立て職員とともに利用者や地域から信頼される施設運営をする。
- ・ 職員全員の労務状況や健康を管理し、適切な運営ができるようにする。施設と地域や関係機関と良好な連携を図る。

母子支援員

- ・ 母子の安心で安全な生活環境を整え、自立のための支援計画を立て支援していく。
- ・ 相談できる環境を整え、母親の気持ちを尊重しながら課題に向かうことができるようにしていく。
- ・ 母親の自立に向けて、関係機関と連携して支援していく。

少年指導員兼事務員

- ・ 子どもたちが、毎日学校生活ができるように支援していく。
- ・ 子どもたちの放課後や長期休暇にキルシェ内児童クラブで学習や遊びの場を保障していく。
- ・ 子どもたちの気持ちに寄り添い、相談できる環境を整える。
- ・ 学習や遊びを通して子どもたちの抱えている課題を明らかにし、支援計画を立て支援していく。

用務員

- ・ 朝の小・中学生の登校の見送りや母子の登園や就労の見送りをする。
- ・ 施設の清掃や環境整備をする。

夜間警備員

- ・ 夜間時間帯(19時30分～7時30分)の施設の警備を行う。

心理士

- ・ 入所児者の心理カウンセリングを行う。年36回

嘱託医

- ・ 入所児者の健康相談、健康診断(年2回)を行う。

<支援>

母親への支援

1. 措置自治体相談員と連携を取りながら、年2回(9月と2月)措置自治体相談員とともに福祉面談を行い、母子の生活状況や自立支援計画の進捗状況を確認し、目標に向けて支援する。
2. 母親が、母子の福祉サービスや生活環境の制度を整えて、新生活をスタートできるように支援する。
3. 母親は毎日就労し、子どもは毎日登園・登校する生活が送れるように生活リズムができるように支援する。
4. 母親の経済的自立のため、依頼がある場合には、家計管理を支援する。
5. 就労支援、生活支援のため病児保育や補完保育を行う。
6. 精神的又は病気等により生活が困難な状況がある時には、病院受診や施設内心理カウンセリングをすすめ、必要がある時には病院と連携して支援する。
7. 母親が子どもの養育が困難な場合は、保健センターや保育園、相談機関に繋げて相談をする。必要に応じて福祉サービスを申し込むように支援する。
8. 母親が目標をもって生活できるように、生活の振り返りができるようにして、次のステップを歩めるように支援する。(母親ノート活用)
9. 母親と子が気持ち良く生活し、親子関係が深まるように児童の児童クラブ活動の参加や施設行事、施設の親子食堂を開催し、養育状況を把握し支援する。
10. 退所後に地域で母子が安心して生活できることを目標に、退所の準備を自ら行い、自信を持って生活できるように支援する。

子どもへの支援

1. 子どもの小・中学校や高校等の関係機関と連携を図り、子どもたちが安全で楽しい学校生活を送れるように支援する。
2. 児童クラブで子どもと一緒に活動する中で、日常会話を傾聴し、子どもの思いや悩みを把握して支援計画を立てて活動する。
3. 子どもが目標を持ち、年齢に応じて自分の事は自分でできる生活力が身につくように支援する。
4. 子どもが母親に、学校の出来事や学校の予定や準備を報告できるように支援する。

* 児童クラブ

- ・ 小学生は、放課後や長期休暇は児童クラブで過ごし、学習や遊びの中で豊かな経験が得られるようする。
- ・ 児童クラブの行事や遊びを通して、子ども同士が良好に関わり合うことが出来るように支援する。
月曜日～金曜日(土日祝・お盆期間・年末年始を除く) 下校後～17時00分
小学校長期休暇期間 午前9時～17時

<各種会議>

法人内

- ・ 職員会議月 3～4回
- ・ 夏祭り実行委員会
- ・ 法人安全衛生委員会

法人外

- ・ 愛知県・名古屋市母子生活施設連盟の施設長会議・母子支援会・少年指導員会
- ・ 入所者を取り巻く関係機関との支援者会議
- ・ 市被害者支援連絡協議会

<研修>

- ・ 子どもの虐待防止・社会的養護の課題等の学習に努める。
- ・ 周産期からの子育て支援に向けて、現状と課題等学習や研修に努める。
- ・ 専門性を高めるために、知識・技術の習得のため外部研修等の機会に積極的に参加する。
- ・ 職員の自己評価とフィードバック(年 1 回)を実施する。

4. 安全衛生

- ・ 毎月各家庭の居室を点検し、安全で衛生的に生活ができるように支援する。
- ・ 各家庭が順番制で浄化槽清掃を行い、清潔に保てるように維持していく。
- ・ 施設の防災計画、防疫計画を整備し、進めていく。

5. 設備・備品整備

- ・ 施設整備や器具・備品の維持管理に努める。
- ・ 居室の貸し出し家電製品の点検、補充をする。
- ・ 次世代育成支援対策施設整備交付金で施設修繕を行う。

6. 職員体制

法令の配置基準	正規職員	契約職員フルタイム	契約職員パートタイム
施設長	1		
母子支援員	1	1	
少年指導員兼事務員	1		
用務員			1
夜間警備員			シルバー人材センター委託
心理職員			1
嘱託医			1
計	3	1	3

心理士 嘱託医